

議案第 86 号

令和元年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和元年 12 月 10 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和元年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月10日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		57,744	46	57,790
	1 一般会計繰入金	57,744	46	57,790
歳入	合計	175,172	46	175,218

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,905	46	10,951
	1 総務管理費	10,586	46	10,632
歳 出	合 計	175,172	46	175,218

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	116,030	0	116,030
2 繰入金	57,744	46	57,790
3 繰越金	1,276	0	1,276
4 諸収入	122	0	122
歳入合計	175,172	46	175,218

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,905	46	10,951	0	0	46	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	163,847	0	163,847	0	0	0	0
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	300	0	300	0	0	0	0
歳出合計	175,172	46	175,218	0	0	46	0

2 歳 入

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	57,744	46	57,790	1事務費繰入金	46	1 事務費繰入金 46
計	57,744	46	57,790			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	10,586	46	10,632			46		3 職員手当等	20	300100 一般管理費 46
				(入) 事務費繰入金		46		4 共 済 費	26	3 職員手当等 20 10 職員手当 20 4 共済費 26 10 職員共済費 26
計	10,586	46	10,632			46				

給 与 費 明 細 書

1 一般職
(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	1		4,398	2,931	7,329	2,277	9,606	
補 正 前	1		4,398	2,911	7,309	2,251	9,560	
比 較	0		0	20	20	26	46	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	地 域 手 当	時 間 外 手 当	当 直 手 当	児 童 手 当
	補 正 後	1,841	132	78		180			700		
	補 正 前	1,821	132	78		180			700		
	比 較	20	0	0		0			0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千 円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給等に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	20	制度改正に伴う増減分	20	
		その他の増減分		